

第 15 回 京都労働経済活力会議確認事項

～人を大切にする「京都ならではの働き方」の推進～

現状と課題

- ◇府内の有効求人倍率は平成 29 年 5 月以降、1 6 箇月連続で 1. 5 倍を超え、業種・地域を問わず人手不足が深刻化しており、労働力人口が減少する中、事業を承継する後継者等、経営者も含めた人づくり、人材確保対策に重点をおくことが必要
- ◇不本意非正規労働者数及び割合は減少傾向にあるが、希望する者の正規雇用化と併せ、非正規率の高い産業における正規雇用化に向けた支援が必要
- ◇若者の就職後 3 年未満離職率は高止まり傾向であり、職場の就労環境改善や再チャレンジのための支援、働くことの意義などの職業観を早い段階から醸成することが必要
- ◇仕事と家庭（出産、育児、介護等）の両立に向け、短時間正社員等多様な働き方の推進と企業の職場環境整備によるマッチング・定着支援が必要
- ◇働き方改革関連法の中小企業への周知・啓発と円滑な運用に向けた支援が必要

確認事項

【取組の方向】

- ① オール京都で働き方改革を進め、労働生産性の向上、従業員のキャリアアップを図り、正規雇用化の促進、人づくり・人材確保に取り組むことで、一人ひとりの心豊かで文化的な生活を実現し、京都企業の持続的な成長を強力に支援する。
- ② 仕事と家庭の両立に向け、短時間正社員など、多様で柔軟な働き方の仕組みづくりを進めるとともに、「働き方安心社会」の実現に向け、女性、若者、障害者、高齢者、外国人等多様な働き手が自らの希望を叶えられるよう支援する。
- ③ 子育て環境日本一を目指し、家庭、地域、企業と一丸となって、出会い・結婚支援から、出産・子育て、教育、就労支援など一貫した取組を進めるとともに、介護との両立支援も実施する。

確認事項の実現に向けて

【施策 1】中小企業の人づくり、人材確保対策の強化

(1) 人づくりの強化

- ・国・府及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構による雇用対策協定に基づき、能力開発から就職・キャリアアップまでの支援体制を強化し、女性、若者、障害者、高齢者などが各々の能力を発揮できる社会の実現に向けた人材育成を推進
- ・京都の主要産業である、ものづくりや観光関連産業などを対象に、業界・企業との連携による産業政策と一体となった企業による労働生産性の向上と能力開発や非正規雇用者の正規雇用化、就職・定着支援を推進
- ・子どもの頃から働くことの意義を学ぶキャリア教育の推進とともに、有給・無給型、交流型等多様なニーズに対応できるインターンシップ事業を推進

(2) 人材確保対策の強化

- ・京都府中小企業人材確保推進機構を中心に、京都企業の魅力や働くことが学べるイベント「京都ジョブ博」や「インターンシップ見本市」の開催・拡充
- ・WEB サイト京都ジョブナビ「京のまち企業訪問」による、“働き方改革に取り組む企業”の魅力発信や企業と若者との交流促進
- ・京都経済センター（仮称）で企業コンサルティング、求職者相談、人材育成セミナーなど、「出張ジョブパーク事業」を実施
- ・首都圏等の大学との就職支援協定締結や府内高校卒業時のジョブパーク登録

- 促進、京都企業とのマッチングイベント等により、U I J ターン就職を推進
- ・就労・奨学金返済一体型支援事業の普及をはじめ、各種助成事業等の活用促進により、企業が行う人材確保・職場環境改善を推進

【施策2】「働き方安心社会」の実現、子育て環境日本一に向けた取組の強化

(1) ブラック企業・ブラックバイトの根絶

- ・ブラック企業・ブラックバイト根絶に向け、経営者の意識改革、高校生、大学生へのワークルールの理解促進・啓発や相談窓口の周知強化・充実
- ・京都労働局における違法な長時間労働の是正等徹底した指導・監督

(2) 人を大切にする京都ならではの働き方改革の推進

- ・「京都働き方改革連絡協議会」を設置し、中小企業を中心に働き方改革の推進を図るとともに、金融機関のネットワークを活用した生産性向上のための支援を充実
- ・京都で学ぶ学生に、将来、京都で働きながら子どもを生み育てられることを実感していただくために、インターンシップ事業と連携した「仕事と育児の両立体験」をオール京都体制で推進
- ・仕事と家庭の両立に向け、短時間正社員など、多様な働き方ができる仕組みづくりを進め、事業所内保育施設の設置なども活用して、仕事と妊娠・出産・子育て、介護の両立支援や離職・休職後の支援を推進
- ・セクシュアルハラスメントを含む総合的ハラスメント防止の啓発や職場環境づくりの推進
- ・結婚を望む方々に出会いと交流の場を設けるための支援を推進

(3) 多様な働き手が社会参加できる仕組みづくり

(女性)

- ・京都ウィメンズベースにおいて、中小企業の事業主行動計画策定・実行を支援し、女性活躍とワーク・ライフ・バランスをとともに推進
- ・多能工人材の養成や、訓練受講時の託児サービスの提供、子育て後の再就職に向けたリカレント教育など、ライフステージに応じた職業訓練の強化

(若者)

- ・新卒早期離職者等の再就職支援や、就職の難しい若者に対する伴走支援など、人手不足が深刻な企業や業界、訓練機関、地域若者サポートステーション等と連携し、就職に繋がる人材育成・就労支援の強化
- ・国家資格を取得する長期高度人材育成コースを拡充することにより、正規雇用での就労を支援するなど、正規雇用化に向けた職業訓練を推進

(障害者)

- ・障害特性に応じた最適な訓練や就労・定着支援の強化とともに、企業ニーズに応じたオーダーメイド型在職障害者訓練や障害者雇用推進企業（はあとふる企業）の支援の強化

(中高年齢者)

- ・経済団体等と連携した企業OB人材の活躍促進に向けた仕組みづくりと短時間・スポット勤務など多様な働き方の推進による高齢者の就労促進

(留学生等外国人)

- ・マッチングサイト「ハタ洛」や、「京の留学生支援センター」におけるマッチング、セミナー・交流会の開催等、連携して留学生の就職を支援
- ・（公財）京都府国際センター、（公財）京都市国際交流協会等と連携した、外国人が安心して就労できる生活支援をはじめとした環境の整備

(生活保護受給者・生活困窮者)

- ・福祉事務所とハローワークが一体的に就労支援を行う「福祉・就労支援コーナー」の取組や複合的な課題を抱える生活困窮者等への支援の強化